

公認会計士の魅力。

高い安定性と高年収、
高い将来性を
兼ね備えた

独占業務があるため、
景気に左右されにくく
安定した
需要がある！

公認会計士の
平均年収は
約1,000万円！！^{※1}

参考 大企業の平均年収
約615万円^{※2}

三大国家資格の
一角！
社会的地位が高く
世界的にも人気の職業！

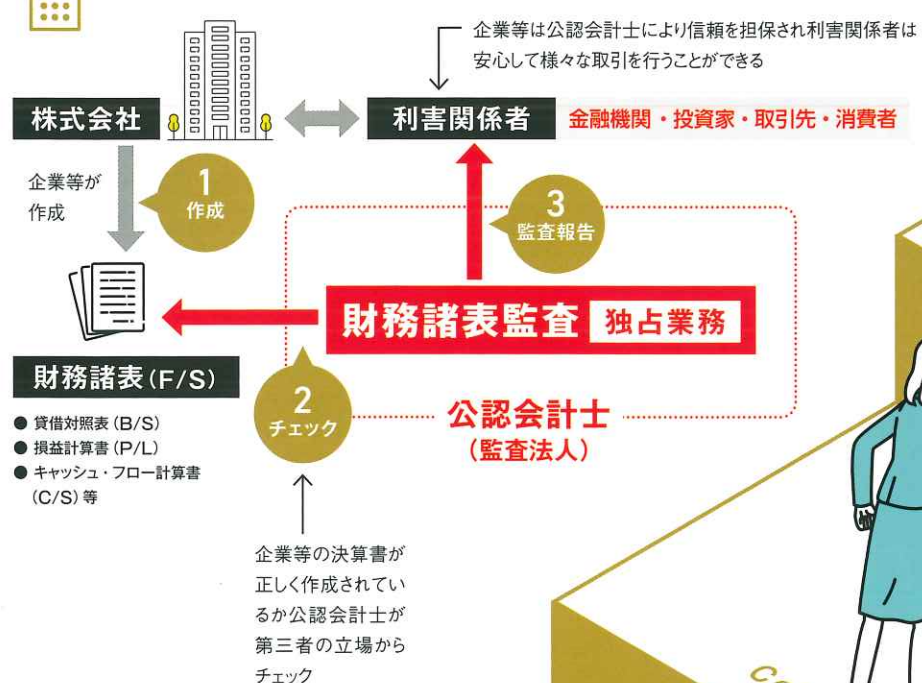
参考 三大国家資格
公認会計士・弁護士・医師

※1 国税庁令和3年「民間給与実態統計調査」における資本金10億円以上の会社。

※2 厚生労働省令和2年～令和3年「賃金構造基本統計調査」における従業員1,000人以上の会社の公認会計士・税理士推定年収の平均(977万円)。なお、本文中の推定年収には、公認会計士のほかに税理士も含まれていますが、両資格とも大きな開きはないとされているため、ここで紹介しております。

幅広い業務領域！ 自由にキャリアパスを描ける！

公認会計士だけに認められた業務



自由にキャリアを選択できる！

税務業務

- 国際税務
- 税務顧問
- 税務申告業務
- タックスプランニング

コンサルティング業務

- M&A
- 事業再生コンサルティング
- 税務・会計コンサルティング

一般事業会社へ就職

- CFO
- 財務・経理業務
- 経営企画業務
- IFRS関連業務

その他

- 大学教授
- 研究者
- 会計基準の開発
- 監査パートナー

独立開業

- 社外役員 ● 監査役
- コンサルティング
- アドバイザリー
- 税務顧問 ● 申告業務

登録することで**税理士・行政書士**として活躍することも可能！

● 税理士・行政書士の独占業務

職業選択の幅の広さが一番の魅力！



2023年合格
若林 航平 さん
明治大学
経営学部
4年在学中

公認会計士という資格には様々な魅力がありますが、なかでも**職業選択の幅の広さ**が一番の魅力を感じました。会計監査のみならず、会計アドバイザー、税務など幅広い業務を専門的に行えるため、長い社会人人生で飽きることなく仕事を行えると考えました。

男女関係なく多様なキャリアを安定的に築いていける！



2023年合格
近藤 未空 さん
慶應義塾大学
商学部
4年在学中

私が公認会計士を目指したのは、**将来性と安定性**を兼ね備えた職業に就きたいと考えたからです。経済のあるところには会計があり、会計があるところには監査があるといわれるように、経済活動があれば監査が必要とされるうえ、その活動領域は、監査業務に留まらず、税務・コンサルティング等多岐にわたります。公認会計士は男女関係なくそういった**多様なキャリアを安定的に築いていける**ことを大学入学後に知り、目指しました。

自分の可能性を無限に広げることができる！



2023年合格
竹原 美穂 さん
早稲田大学
政治経済学部
4年在学中

大学2年生になり、就職について考え始めた頃に公認会計士を目指そうと思いました。理由は、就職してからも**常に成長できる環境で働きたい**と考えたからです。公認会計士は財務や会計の分野はもちろん、アドバイザーやグローバルなど自分の意欲次第で様々な分野に挑戦できます。その点で、自分の可能性を無限に広げることができる公認会計士を選択しました。

努力次第で様々な業務に携わることができる！



2023年合格
福本 達希 さん
同志社大学
スポーツ健康科学部
4年在学中

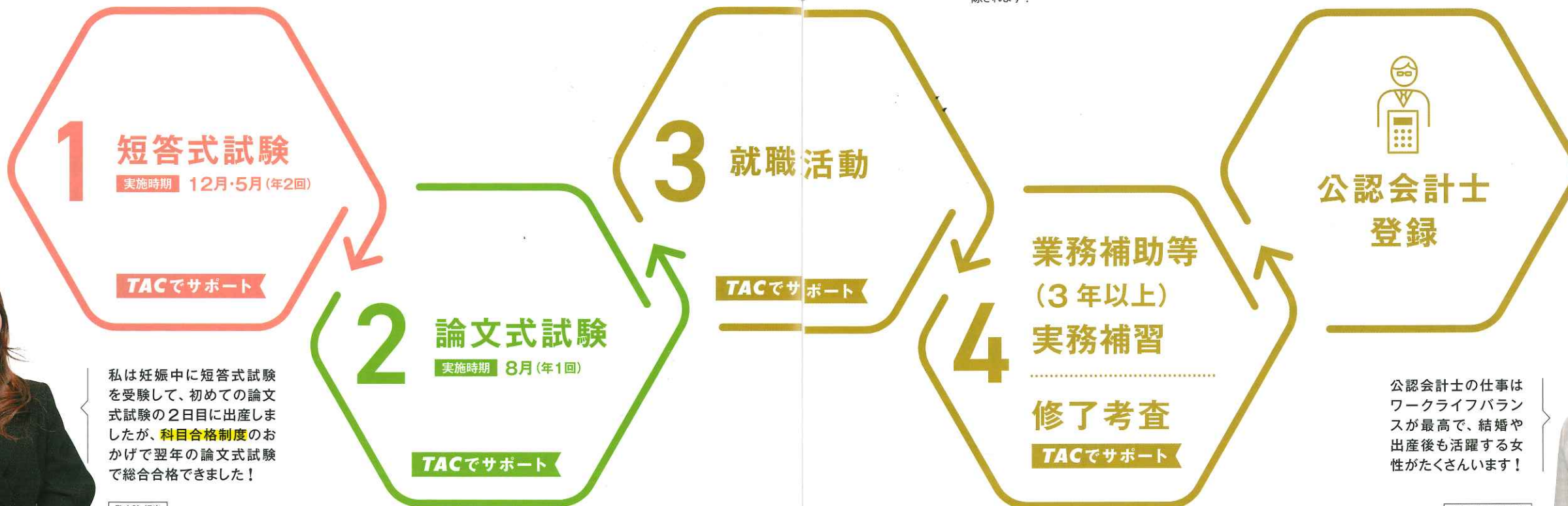
私が公認会計士を志したのは、将来の選択肢が格段に広がると考えたからです。大学2年生の時にこの資格を知り、これを取得できれば海外で働くことやIPOの支援等、**努力次第で様々な業務に携われる**ことを知りました。多くの業種に触れることで社会人として成長できると考え、難関だとしても挑戦する価値があると思いました。

公認会計士試験制度と 公認会計士になるまでの4STEP!



私は妊娠中に短答式試験を受験して、初めての論文式試験の2日目に出産しましたが、科目合格制度のおかげで翌年の論文式試験で総合合格できました!

監査論 担当
長江 直菜 講師



公認会計士の仕事はワークライフバランスが最高で、結婚や出産後も活躍する女性がたくさんいます!

個別成績相談 担当
平林 黎 講師

短答式試験 マークシート式の試験

短答式試験のあり方・役割

公認会計士になろうとする者に必要な専門的知識について、基本的な問題を幅広く出題することにより、論文式試験を受験するために必要な知識を体系的に理解しているか否かを客観的に判定する試験

《実施時期》 ●第Ⅰ回：12月上旬(日曜日)
●第Ⅱ回：5月下旬(日曜日)

《試験形式》 マークシート方式による択一式試験

《試験科目》 財務会計論・管理会計論・監査論・企業法

合格判定

- 1科目ごとではなく、4科目の総点数で合格判定
- 合格基準は総点数の70%を基準として公認会計士・監査審査会が相当と認めた得点比率(但し、1科目でもその満点の40%に満たさず、かつ答案提出者の下位33%の得点比率に満たない場合は、不合格となることがあります)
- 免除科目がある場合の合格判定は、「免除科目を除いた他の科目の合計得点の比率」により判定
- 短答式試験合格者は以後2年間申請により短答式試験が免除となります

《実施概要》

試験科目	1日で実施			
	企業法	管理会計論	監査論	財務会計論
実施時間	9:30~10:30 60分	11:30~12:30 60分	14:00~15:00 60分	16:00~18:00 120分
配点	100点	100点	100点	200点

★試験日程は変更となる場合があります。

《免除規定》

免除対象者(主なもの)	免除科目
● 税理士となる資格を有する者	財務会計論
● 税理士試験の簿記論及び財務諸表論の合格者及び免除者	財務会計論
● 大企業・国・地方公共団体等で会計または監査に関する事務または業務等に従事した期間が通算で7年以上になる者	財務会計論
● 会計専門職大学院において、 (1)簿記、財務諸表その他の財務会計に属する科目に関する研究 (2)原簿計算その他の管理会計に属する科目に関する研究 (3)監査論その他の監査に属する科目に関する研究 により、上記(1)に規定する科目を10単位以上、(2)及び(3)に規定する科目をそれぞれ6単位以上履修し、かつ上記(1)から(3)の各号に規定する科目を合計で28単位以上履修した上で修士(専門職)の学位を授与された者	財務会計論 管理会計論 監査論
● 司法試験合格者	短答式試験免除

受験資格の制限がなく
誰でも受験できる!



1度短答式試験に合格すると、
短答式試験が2年間免除!

短答式試験合格後、一度で論文式試験に合格できなかった場合でも、以後2年間(翌年・翌々年)は申請により短答式試験が免除されます!



1科目でも合格基準をクリアすると、
論文合格科目は2年間免除!

論文式試験で全科目合格ができなかった場合でも、一部科目で合格基準を超えた場合は、以後2年間は申請によりその科目の受験が免除される科目合格制度があります。

論文式試験 論述式の試験

論文式試験のあり方・役割

公認会計士になろうとする者に必要な専門的知識を体系的に理解していることを前提として、特に、受験者が思考力、判断力、应用能力、論述力等を有するかどうかにより評価の重点を置くことにより、公認会計士になろうとする者に必要な学識及び应用能力を公認会計士試験として最終的に判定する試験

《実施時期》 8月下旬(土日を含む3日間)

《試験形式》 科目別の筆記試験

《試験科目》 必須科目：会計学(財務会計論・管理会計論)・監査論・企業法・租税法
選択科目：経営学・経済学・民法・統計学から1科目選択

※【重要】民法で受験をご検討の方へ▶民法に関しては、大改正による影響があります。

合格判定

- 1科目ごとではなく、5科目で合格判定
- 合格基準は52%の得点比率【与偏差値52程度】を基準として公認会計士・監査審査会が相当と認めた得点比率(但し、1科目でも得点比率が40%に満たない科目がある場合は、不合格となることがあります)
- 免除科目がある場合の合格判定は、「免除科目を除いた他の科目の合計得点の比率」により判定
- 不合格者の中で一部の科目で相当の成績を得たと認められる者は、以後2年間申請により論文式試験の当該科目が免除となります【科目合格制度により2年間免除】

《実施概要》

試験科目	1日目	2日目	3日目
	監査論	会計学(午前)	企業法
実施時間	10:30~12:30 120分	10:30~12:30 120分	10:30~12:30 120分
配点	100点	100点	100点
試験科目	租税法	会計学(午後)	選択科目
実施時間	14:30~16:30 120分	14:30~17:30 180分	14:30~16:30 120分
配点	100点	200点	100点

★試験日程は変更となる場合があります。

《免除規定》

免除対象者(主なもの)	免除科目
● 税理士となる資格を有する者	租税法
● 不動産鑑定士試験合格者	経済学 または 民法
● 司法試験合格者	企業法 及び 民法

試験科目の特徴と合格率からわかる最短ルート!

論文式試験では、財務会計論と管理会計論を合わせて会計学と呼びます!

必須科目

短 論	財務会計論 (簿記)	計算	企業の日々の経営活動を記録・計算し、財政状態や経営成績を決算書類を用いて利害関係者等に報告するための手続きです。	「暗記」ではなく「理解」を大切に解説します!	 池上 しのぶ 講師
短 論	財務会計論 (財務諸表論)	理論	会計基準の内容及び理論的背景、さらには理論的な対立等会計理論について学びます。	効果的かつ効率的な学習をサポートします!	 吉橋 真之 講師
短 論	管理会計論		企業経営に必要な情報の収集・分析・報告を行うための、原価計算を中心とした会計システムについて学びます。	楽しく、わかりやすく、受かる授業をします!	 安達 直輝 講師
短 論	監査論		公認会計士が備えるべき価値観を含め、財務諸表監査にまつわる様々なルールの内容や背景について学びます。	一言でポイントが押さえられるように進めます!	 岡田 健司 講師
短 論	企業法		会社法の中でも特に重要な株式会社に関する規定の中で、主に株式会社の設立・運営から消滅に至るまでの諸規定を学びます。	実務の具体例を背景にして、理解と記憶が長く残るよう講義します!	 宮内 康浩 講師
論	租税法		監査証明業務を行うために必要な法人税法の計算・基礎理論を中心に、所得税法、消費税法などの構造的な理解が問われます。	明るく、楽しく、面白くをモットーに講義をします!	 中本 峻佑 講師

短 短答式試験受験科目 論 論文式試験受験科目

合格率の高い第I回短答合格を目指しましょう!

企業法 担当
安藤 凛太郎 講師

	2021年			2022年			2023年		
	合格率	実質合格率*	属人ベース*	合格率	実質合格率*	属人ベース*	合格率	実質合格率*	属人ベース*
第I回(12月)			21.6%	9.4%	12.1%	15.7%	8.1%	10.3%	15.4%
第II回(5月)	16.8%	21.6%		6.1%	7.9%		6.7%	8.8%	

※公認会計士・監査審査会ホームページ公表資料に基づく。 ※実質合格率とは、願書提出者数から欠席者数を引いた答案提出者数を母数に、合格率を算出したものです。 ※属人ベースとは、同年度の第I回短答式試験及び第II回短答式試験のいずれにも願書を提出した受験者を名寄せして集計したものです。

必見!

選択科目の選び方

論文式試験では、選択科目4科目から1科目を選んで受験することになります。右に記載する各科目のメリット・デメリットや、学習量を基準にしてご自身に合う科目を選択してください。

	メリット	デメリット
経営学	◎ 学習量は他の科目の6割程度。試験委員の研究領域からの出題が多く見られ、短期攻略が可能。最も選択者が多い科目です。	△ ファイナンス理論は、経済学ほどではありませんが、ある程度の数学的知識が必要です。数学が苦手な方にとっては、その点がデメリットと言えます。
経済学	○ 数学的素養(特に微分)が一部求められますが、パターンを身につければ得点源となります。また、計算問題がメインのため、満点を狙うことができます。	△ 数学的素養がなくても学習できる範囲が増えはいますが、微分や2次関数が苦手な方にとっては難解な科目となるでしょう。
民法	○ 企業法の勉強が役立ちます。また、半分は基本的な出題ですから、合格点は確保できる科目です。	△ 学習量が多く、暗記が必要なので、地道な学習が必要です。大改正の影響から選択は得策ではありません。論述科目のため、高得点は取りにくいと言えます。
統計学	○ 統計学は暗記量が少いため、数学が得意な方にとっては、短期間で試験対策できる科目です。	△ 問題を解く際に基礎事項を応用させる力が必要となります。応用問題よりも暗記重視型の問題の方が得意という方には不向きな科目と言えます。

選択科目(いずれか1科目)

論 経営学	企業及び企業経営のあり方を研究する学問で、経営戦略論やファイナンス理論等、幅広いテーマを扱います。	経験談を交えながら、楽しく明るい講義を心がけます!	 尾崎 智史 講師
論 経済学	経済学はミクロ経済学とマクロ経済学に大別され、分析は現実経済をモデル化して行われます。	経済学が身近なものに感じられる講義をします!	 鏡 泰史 講師
論 民法	条文の解説や学説の対立点を理解することを目的とし、売買契約等の私法が日常行う行為を規律する法律を学びます。	法律科目を理解するコツをお教えします!	 多賀 潤 講師
論 統計学	データ解析やファイナンス理論に必要な記述統計、相関・回帰分析等に関して、データを用いた計算方法や確率を利用した統計的評価方法を学びます。	統計学の面白さをお伝えし合格を全力でサポートします!	 吉岡 基 講師

選択科目を迷われている方に朗報です!

選択科目入門期 試し受講

選択科目は学習開始時に選んでいただきますが、悩んでいる方や実際に講義を受けてから決めたいという方のために、TACでは入門期に他の選択科目を受講することもできます。

※ご利用方法の詳細は、お申込み後にお渡しする「受講ガイド」をご覧ください。

TAC受講生の9割以上は短期攻略が可能な経営学を選択されています

財務会計論 担当
中原 香織 講師



2割前後が合格

論文式試験の合格率

	2021年	2022年	2023年
合格率	38.7%	40.3%	41.0%

約4割が合格

短答合格者の約4割が合格! 一発合格も夢じゃない!

財務会計論(理論) 担当 蓮尾 倫弘 講師

※公認会計士・監査審査会ホームページ公表資料に基づく。 ※上記合格率は願書提出者数から欠席者数を引いた答案提出者数を母数に合格率を算出したものです。 ※旧第2次試験合格者等の短答式試験のみ合格者を含みます。

受験資格緩和!

簿記論 & 財務諸表論 は 誰でも受験できます!

会計科目 **簿記論** **財務諸表論** の 受験資格が必要なくなり、誰でも受験可能に。

大学1・2年生や
高校生も
受験OK!

これまで税理士試験の受験は、日商簿記1級合格などの受験資格要件を満たしていなければ、大学3年次以降になるケースが一般的でしたが、2023年度の税理士試験から会計科目については受験資格が必要なくなり、大学1・2年生や高校生でも税理士試験を受験できるようになりました。

税理士受験は簿記論・財務諸表論から学習スタート!

1科目受験なら簿記論からの学習が最適!

会計科目の「簿記論」は計算のみを扱い、「財務諸表論」は理論と計算の両方を学習します。簿記論では、多くの会計処理や計算テクニックについて学習するため、簿記論を学習しておくことは、財務諸表論の計算項目を学ぶ上で大きなアドバンテージになります。また、簿記論と財務諸表論は密接に関連しているため、効果や効率といった相乗効果の観点からも同時学習をオススメします。ただし、時間の制約がある場合は、簿記論から始めることをオススメします。

“簿記・財表”同時学習のススメ

簿記論 計算方法を学ぶ	財務諸表論 (計算) 財務諸表への表示方法を学ぶ	財務諸表論 (理論) 会計処理の意味を学ぶ
----------------	--------------------------------	-----------------------------

3つの視点で会計処理を学ぶことで理解が深まる!

税法科目の受験資格のうち、学識による受験資格が緩和。

受験資格要件を満たす対象が
拡がりました!

学識による税法科目の受験資格についても、これまでは大学等で「法学または経済学」に属する科目を少なくとも1科目は履修が必要とされていましたが、「社会科学」にまで拡充されたことで、受験資格要件を満たす対象が拡がり、文学部や理工学部等の大学生や卒業生にも受験の可能性が拡がりました。

税法科目

- 法人税法
- 所得税法
- 相続税法
- 酒税法
- 消費税法
- 固定資産税
- 事業税
- 住民税
- 国税徴収法

社会科学に属する科目

法学または経済学に属する科目に該当する科目のほか、社会学、政治学、行政学、政策学、ビジネス学、コミュニケーション学、教育学、福祉学、心理学、統計学等の科目。

※学識による受験資格要件を満たさない場合でも、職歴や資格による受験資格要件を満たすことで、税法科目の受験は可能になります。

試験制度・受験資格の詳細 P7

税理士ガイド
CONTENTS

税理士の世界

- 受験資格の緩和 P1
- 税理士業界の展望 P3
- 税理士の仕事 P5
- 活躍のフィールド P6

税理士試験制度

- 試験ガイド P7
- 科目ガイド P9

受験プランを立てる

- 受験プラン P11

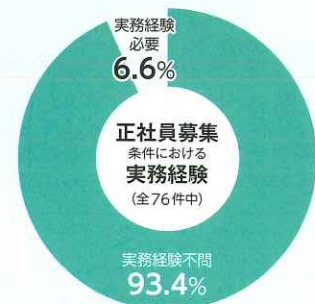
合格体験記
CONTENTS

- 合格者アンケート P15
- 合格体験記 P16

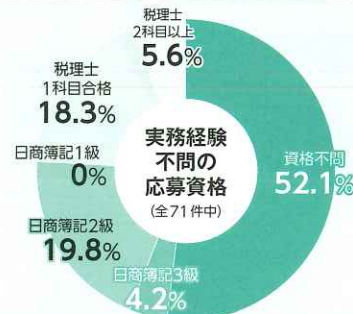
税理士業界は 求職者有利の売り手市場!

実務経験がなくても、合格前(学習中)から
応募できる求人が多数あります!

TACプロフェッションバンク主催 2023夏 会計人のための就職説明会
参加法人・事務所への応募資格



応募資格として「会計実務の経験の要否」を調べた統計です。93.4%の求人が実務経験を必要とせず応募できる状況です。



税理士1科目合格者なら、実務経験不問と回答した求人の94.4%に応募資格を有していることになります。



2023夏 会計人のための就職説明会(東京会場)

税理士のサービス提供業務拡大! 今後も売り手市場継続!

今、税理士業界では求職者有利の“売り手市場”が続いています。では、なぜこのような“売り手市場”となっているのでしょうか?

まず税理士業界の現状からお話しましょう。税理士業界とは、一般的に、税理士法人・会計事務所などを指します。税理士は税務業務や税務コンサルティングなどに従事し、「職業会計人」「プロフェッショナル」として働いています。この税理士業界に今、大きな波が押し寄せています。

その1つが、2002年4月の税理士法改正です。それまで税理士個人にしか認められなかった開業が、複

数の税理士による税理士法人として認められるようになったのです。これを契機として税理士法人が多数設立され、規模を急速に拡大し始めました。“法人規模の拡大”に伴い、これまで対処しきれなかったスケールの大きな仕事も取り扱えるようになったのです。一方、ビジネスは日々複雑化・専門化が進み、企業はより高度化・専門化したコンサルティング・サービスを税理士に期待するようになりました。税理士法人の規模が拡大し、取り扱えるプロジェクトが“大規模化”したことや“高度化・専門化”したことによって、税理士の役割がより一層コンサルティング色の濃いものにシフトし、多様化してきたということです。当然のことながら、コンサルティングのレベルが高度になればなるほど付加価値も高くなり、高い報酬が期待できるのです。

もう1つの理由が、“税理士の高齢化問題”です。税理士登録者の平均年齢が60歳を超えており、実に登録者の半数以上が60代以上という事態になっているのです。そのため、“顧客の獲得”よりも、“人材の採用・育成”を最重要課題と感じている個人会計事務所も多く、顧客獲得に力を入れても、それを受ける事務所の体制が整わないという話も珍しくありません。

税理士試験受験者にとって、 最大のチャンス到来!

前述の通り、業務の拡大や人材確保の問題から、会計事務所や税理士法人は優秀な人材を採用するために、応募条件を下げることも珍しくありませんし、仕事と勉強の両立を応援する事務所も増えてきました。そして、今後もこの傾向が続くものと思われます。ですから、税理士受験者にとっては最大のチャンスが巡ってきていると言えるのです。



人材コンサルタント
中西 良太

大学卒業後、約3年間公認会計士の試験勉強にチャレンジ。TAC校舎受付担当、校舎責任者を経て、TACプロフェッションバンク勤務。
受験生の気持ちがわかるコンサルタントとして、これまで2,000人以上の就職・転職相談に乗る。大手税理士法人から個人事務所まで幅広く担当し、相性まで考えるマッチングには定評がある。

TAC
プロフェッション
バンク



税理士の仕事

国民の3大義務の一つである納税。

税金のスペシャリストとして、納税のアドバイスや申告書の作成を行う職業が税理士です。
 税務・会計業務の他に、「企業の安定・成長」につながるコンサルティング業務を通じ、顧問企業の発展に貢献できるやりがいのある職業です。その専門性の高さから税金に関する業務については税理士の独占業務（税理士だけに認められた業務）となっています。

税務業務 独占業務

税理士には税理士法で定められた独占業務があり、下記の税務業務は税理士だけが行うことができます。

① 税務書類の作成

確定申告などで税務官公署に提出する申告書、請求書などを、税理士自らの責任と判断において作成すること。

② 税務代理

税に関する法令に基づき、税務官公署に対して、申告、申請、請求などを納税者に代わって行うこと。

③ 税務相談

具体的事例に基づき、所得金額や税務の計算などの相談に応じること。

会計業務

会計や税務の専門家を必要とする企業の会計帳簿への記帳や財務諸表（決算書）の作成などの指導及び代行業務を行います。現在は、会計ソフトを活用して多くの業務が行われているため、会計ソフトの入力等の指導も行っています。

税務業務と会計業務の関係

税務業務と会計業務は密接に関係しています。
 例えば、法人税は企業の獲得した利益に対して課税されますが、その税額の算定は、会計上の利益に対して税務調整を行い、税額算定の基礎となる課税所得を算定し、その金額に基づいて税額を算定していきます。このことから、多くの企業で税務業務のみでなく、会計業務についても、税理士に指導等を依頼しています。



経営コンサルティング

企業は、ビジネスの成長ステージの「設立」「株式公開」「多角化」といった過程において、様々な問題を抱えています。そうした問題に対して、財務・税務の知識を基にアドバイスを行い、企業の成長・発展を見守っていきことが、税理士の行う経営コンサルティングです。また、近年では、マーケティングやeコマース導入など、経営全般に関する幅広い相談に応じることも多くなっています。

相続・事業承継コンサルティング

個人の所有する土地・家屋・有価証券等の資産を譲渡・相続した場合や事業承継の際には、莫大な所得税や相続税が課される場合があります。そのような相続・事業承継・資産運用等に関しても、税理士が税務のスペシャリストとして節税や納税対策のための提案を行っていきます。最近では、このような資産税コンサルティングに特化した税理士事務所も増えてきています。

その他の業務

- 国際税務
- 株式公開支援 (IPO)
- 外部監査
- M&Aコンサルティング
- 補佐人
- 会計参与

その道のプロから話を聴く！

下記のサイトでは、税理士の各業務にスポットを当て、業務内容を詳しく紹介しています。

00 税理士は何をする人知っていますか?

税理士は何をする人か？

- ・税理士業務で「簿記」を勉強
- ・企業で「知識」を勉強

01 中小企業向け経営コンサルティング

アタックス税理士法人 社員 税理士 海野 大さん

税理士のお客は中小企業

- ・税理士業務の経験
- ・経営分野の仕事 等々

02 グローバル企業向けコンサルティング

KPMG税理士法人 竹下 慶子さん

グローバル企業とは

https://tacnavi.com/tax_accountant/the_professionals2/



活躍のフィールド

活躍の仕方は大きく2つ。

税理士の活躍の仕方の1つは「税理士として仕事をする」ことであり、もう1つは「税理士試験の学習を通じて習得した知識を活かす」ことです。
 独立開業や税理士法人・会計事務所での働き方が前者に該当します。また、後者のように会計・税務の知識を活かして一般企業・金融機関で活躍されている方も数多くいます。

独立開業

理想のワークスタイルを実現！

会計事務所は、税理士が1人いれば独立開業が可能です。顧客（クライアント）の獲得が課題になりますが、日本企業の約99%が中小企業であり、税理士と密接な関係があるため、数年間の実務経験を積み、個人でも十分クライアントを確保することができます。
 自由に活動でき、時間的に融通が利くことも独立開業の魅力の一つであり、仕事と家事・育児を両立させている女性税理士も増えています。

高収入も独立開業の魅力です！ 年収目安 400万円～1億円以上

税理士法人 (勤務税理士)

サービスの総合化・専門化！

複数の税理士による税理士法人の設立が可能になり、大人数でなければ対応できない大規模なプロジェクトに組織としてサービスを提供することができます。
 多様化するニーズに対応するために、法人部門・個人部門・資産税部門・コンサルティング部門・国際税務部門といった担当部門を細分化しサービスの総合化を図る税理士法人や特定の専門分野（資産税コンサルティング業務・国際税務業務・株式公開支援業務など）に特化し、より質の高いサービスを提供する税理士法人が増えています。

年収目安 400万円～1,500万円

会計事務所 (勤務税理士)

地域密着型。中小企業の経営をサポート！

多くの会計事務所は、個人事業主や中小企業を顧客（クライアント）とした地域密着型のサービスを提供しています。提供するサービスには、記帳代行、月次入力チェック、決算書作成、税務申告のほか、経営相談や相続に関するコンサルティング業務などが挙げられます。
 会計事務所の規模の大小によってサービス内容・質を推し量ることはできず、専門性の高いサービス提供のために、あえて規模拡大を行わない会計事務所もあります。

年収目安 400万円～1,500万円

一般企業 (企業内税理士)

会計専門職として働く！

一般企業では、財務諸表・税務申告書の作成等の財務・経理といった管理部門で、会計・税務の高度な知識を活かすことになります。企業のすべての資金の流れをつかむことになるため、経営に関して財務面から助言することもでき、企業のなかでも一目置かれる存在となります。

年収目安 400万円～2,000万円

金融機関 (企業内税理士)

高度な専門知識を活かす！

銀行・証券・保険・リース等の金融機関では、税理士を企業内に迎え入れようという動向があります。

例えば、銀行の融資担当なら、融資先の経営分析や経営改善のコンサルティングを行ったり、保険会社や信託銀行では、個人の資産運用や相続対策の案件に関与するなど、それぞれの金融機関において税理士試験を通じて習得した知識を活かせる活躍の場が広がっています。

年収目安 400万円～2,000万円

Professionals interview

下記のサイトでは、税理士法人で働く税理士にスポットを当て、日々の活動を紹介しています。

01 税金って何ですか?

東京税理士会 会長 監事 国際税務 委員 小池 一成さん

税金って何ですか？

- ・税金とは「所得」を課税するものか？
- ・税金とは「所得」の割合を課税するものか？
- ・税金とは「所得」の割合を課税するものか？

02 20代でも経営幹部に依頼される資格

アタックス税理士法人 社員 税理士 大野 大さん

ビジネスパーソンとして 信頼される資格を身につける

- ・他のプロフェッショナルとのコラボレーション
- ・税理士にならなくてはいけません

03 じっくり考え、選択した税理士への道

KPMG税理士法人 社員 税理士 大野 大さん

決め手はクライアントとの関係

- ・税理士の働き方
- ・税理士の働き方
- ・税理士の働き方

https://tacnavi.com/tax_accountant/the_professionals/



試験ガイド

税理士として仕事をするためには

日本税理士会連合会の税理士名簿への登録が必要になります。登録には、**通算で5科目の合格と2年以上の実務経験**が必要となります。

税理士試験スケジュール (令和6年度/第74回)



税理士登録の条件
 税理士登録には、2年以上の租税または会計に関する実務経験が必要です。そのため、合格者の多くが税理士法人や税理士事務所等で実務経験を積みみます。

実務の内容

- 租税に関する事務
 官公署および会社等における税務に関する事務等
- 会計に関する事務
 貸借対照表勘定および損益勘定を設けて計理する会計に関する事務等

※実務に関する期間は、試験の合格または試験免除決定の前後を問いません。
 ※実務経験に該当するかどうかは、登録申請書等が提出された後、税理士会の調査（面接等）の段階で個別に判断されます。

受験料 (令和5年度例/第73回)

受験科目数	1科目	2科目	3科目	4科目	5科目
受験料	¥4,000	¥5,500	¥7,000	¥8,500	¥10,000

試験日 (令和6年度/第74回) ※予定

日程	1日目		2日目		3日目	
	8月6日(火)		8月7日(水)		8月8日(木)	
科目・時間	簿記論 9:00~11:00	財務諸表論 12:30~14:30	法人税法 9:00~11:00	相続税法 12:00~14:00	国税徴収法 9:00~11:00	固定資産税 12:00~14:00
	消費税法 または 酒税法 15:30~17:30	所得税法 15:00~17:00	住民税 または 事業税 15:00~17:00			

受験資格

主なもの (令和6年度/第74回) ※予定

会計科目 (簿記論・財務諸表論) : 受験資格なし (どなたでも受験できます)。

税法科目 : 以下のいずれか一つの要件を満たせば受験資格を有します。

- | | |
|--|---|
| <p>学歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で、社会科学に属する科目を1科目以上履修した者* ○大学3年次以上の学生で <ul style="list-style-type: none"> ●社会科学に属する科目を含め62単位以上を取得した者もしくは ●従来の4区分制を採用している大学等において、社会科学に属する科目を含め36単位 (外国語及び保健体育科目を除く最低24単位の一般教養科目が必要) 以上を取得した者 ○専修学校の専門課程 (経理専門学校等) を修了した者等で、これらの専修学校等において社会科学に属する科目を1科目以上履修した者 ○司法試験に合格した者 ○公認会計士試験短答式試験合格者 (平成18年度以降の合格者に限る) | <p>資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日商簿記1級合格者 ○全経簿記上級合格者 ○会計士補 ○会計士補となる資格を有する者 <p>職歴</p> <ul style="list-style-type: none"> ○下記業務に通算2年以上従事した者 <ul style="list-style-type: none"> ○弁理士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・不動産鑑定士の業務 ○法人又は事業を営む個人の会計に関する事務 ○税理士・弁理士・公認会計士等の業務の補助の事務 ○税務官公署における事務又はその他の官公署における国税もしくは地方税に関する事務 ○行政機関における会計検査等に関する事務 ○銀行等における貸付け等に関する事務 |
|--|---|

社会科学に属する科目
 法学又は経済学に該当する科目のほか、社会学、政治学、行政学、政策学、ビジネス学、コミュニケーション学、教育学、福祉学、心理学、統計学等の科目

※履修した科目が「社会科学に属する科目」に該当するかどうかは科目の名称から判定しかねる場合には、大学等の学生便覧 (科目名、担当教授、時間数、授業内容等が記載されているもの) を取り寄せた後、下記「国税審議会税理士分科会」までお問い合わせください。
 ※社会科学に属する科目を履修していないため、大学卒業後に他の大学や放送大学へ入学し、当該科目を履修した場合には、受験資格が認められます。

受験資格の照会など、試験に関するお問い合わせ

国税審議会税理士分科会

〒100-8978 東京都千代田区麹町3-1-1 国税庁内
 TEL.03-3581-4161 (代表)

【国税庁ホームページ】
<https://www.nta.go.jp/>

税理士試験の特徴

1 科目選択制

試験科目全11科目から5科目を選択して受験する制度です。

税理士試験合格となるには、必須科目である会計科目「簿記論」「財務諸表論」の2科目と、選択必須科目である「法人税法」「所得税法」のいずれか1科目以上を含む税法3科目の合計5科目に合格することが必要となります。

試験科目 (全11科目)



科目ガイド P9 ▶ 受験プランを立てる P11

【受験科目の選び方】

- 1 実務上必要となる科目を優先して選択する。
- 2 受験上学習ボリュームの少ない科目を選択する。
- 3 効率的な学習の組み合わせで選択する。

どのように科目を選択するかによって、受験プランも変わります。実務との関連、確保できる学習時間なども考慮して選択する必要があります。

税法科目の選び方 P11

2 科目合格制

一度の受験で5科目すべてに合格する必要はなく、1科目ずつ受験することができる制度です。また、一度合格した科目は生涯有効となります。

【科目合格制の活用例】

1 1年1科目受験もOK! 働きながらでも目指せる!

「税理士を目指したいが、まとまった学習時間を確保できない…」という方は、1科目ずつ受験していくこともできます。また、科目ごとに学習ボリュームが異なるため、確保できる学習時間に応じて学習科目を選ぶこともできます。

2 受験しない年があってもOK!

合格科目は生涯有効ですので、「仕事などの関係で学習時間が取れない」「出産・育児などで継続して学習できない」などの状況では、いったん税理士受験から離れ、ライフプランに合わせて受験を再開することもできます。

3 就職・転職は科目合格時点でOK!

税理士業界への就職・転職時期は、5科目合格時ではありません。多くの方が科目合格 (1科目~3科目) 時点で、税理士法人・会計事務所などに就職・転職し、残りの受験科目については働きながら合格を目指します。また、大学在学中に合格科目があれば、1科目からでも履歴書に記載することができます。税理士試験の科目合格を高く評価する企業は多く、一般企業への就職においても大きなアピールポイントになります。

税理士法人・会計事務所への応募資格 (正社員募集時の実務経験の有無) P3

科目ガイド

【学習時間の目安について】
学習時間には、TACの講義時間が含まれます。但し、理論暗記に要する学習時間は個人差があるため、学習時間には含まれていません。

● 学習に必要な知識レベル

税理士試験科目	学習に必要な知識レベル
簿記 財表 消費	日商簿記3級合格レベル※
相続 酒税 固定 国徴	簿記知識必要なし
法人 所得	「簿記論」「財務諸表論」学習済み
事業	「法人税法」学習済みまたは「法人税法」と同時学習
住民	「所得税法」学習済み

※日商簿記3級合格レベルの知識をお持ちでない方は、税理士の学習に必要な簿記知識を効率的に学習する「税理士スタート講座(180分×10回)」を受講した上で、簿記・財表・消費の学習に進んでください。

必須科目 会計科目

簿記論

簿記論は、企業の営業活動(取引)をどのように計算し、会計帳簿に記録するかを学習する科目です。

試験は計算のみ、3問の出題で、第1・2問は大学教授が出題する学問的な問題、第3問は実務家が出題する実務的な問題で構成されています。会計処理の知識に加え、制限時間内に解答する問題解決のテクニックも必要となります。

【計算・理論の配点】

計算 100点

【学習時間の目安】

約 450 時間

【学習に必要な知識レベル】

日商簿記3級

財務諸表論

財務諸表論は、株主等の利害関係者に報告するための財務諸表(決算書)を作成するための考え方・作成方法を学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出題され、理論は会計に関する考え方について論述形式を中心とした問題が出題され、計算は会社法などの法律等に従って実際に財務諸表を作成する形式で出題されます。

【計算・理論の配点】

計算 50点 理論 50点

【学習時間の目安】

約 450 時間

【学習に必要な知識レベル】

日商簿記3級

会計科目 学習上のポイント 1 日商簿記で学んだ知識がそのまま税理士試験に生きてくる!

日商簿記3級ですでに30%、日商簿記2級なら60%、日商簿記1級なら90%、税理士簿記論の学習範囲を学習済みのため、簿記知識のない方に比べ大きなアドバンテージがあると言えます。

また、「簿記論」のほか、「財務諸表論」「消費税法」などの試験科目についても簿記の知識が活かれます。

会計科目 学習上のポイント 2 簿記・財表 同時学習のススメ!

「簿記論」と「財務諸表論」は、科目関連性が高く、2科目を同時に学習することで相乗効果が得られるため、1科目ずつ学習するよりも学習負担を軽減することができます。約20~25時間/週[※]の学習時間を確保できる方なら、2科目同時学習をオススメします。

※TACの講義時間を含みます。

選択必須科目 税法科目 税法科目の選び方 ①

法人税法

法人税とは、法人(会社)の所得(儲け)を基に算出される、国に納めるべき税金を言います。「法人税法」は、法人税を定めた法律(法人税法)の考え方・解釈を学習する科目です。

理論問題は具体的な事例に基づき法人税に関する規定を論述させる形式が多く、計算問題は国に納めるべき会社の税金額を計算する形式で出題されます。

【計算・理論の配点】

計算 50点 理論 50点

【学習時間の目安】

約 600 時間

【学習に必要な知識レベル】

「簿記論」「財務諸表論」学習済み

所得税法

所得税とは、個人が1年間に稼いだ所得(儲け)を基に算出される、国に納めるべき税金を言います。「所得税法」は、所得税を定めた法律(所得税法)の考え方・解釈を学習する科目です。

理論問題は所得税に関する規定を論述させる形式が多く、計算問題は個人の国に納めるべき税金額(所得税額)までを計算する形式がよく出題されます。

【計算・理論の配点】

計算 50点 理論 50点

【学習時間の目安】

約 600 時間

【学習に必要な知識レベル】

「簿記論」「財務諸表論」学習済み

選択科目 税法科目 税法科目の選び方 ②

相続税法

相続税とは、相続により財産が個人から他の個人に渡った場合に、承継財産(譲り受けた財産)に対して取得者(譲り受けた者)が国に納めるべき税金を言います。「相続税法」は、相続税を定めた法律(相続税法)の考え方・解釈を学習する科目です。国税三法(法人税法・所得税法・相続税法)の中で唯一簿記の知識を必要としない科目です。

【計算・理論の配点】

計算 50点 理論 50点

【学習時間の目安】

約 450 時間

【学習に必要な知識レベル】

簿記知識必要なし

固定資産税

固定資産税とは、土地・家屋等の固定資産に対して課される税金を言います。「固定資産税」は、地方税法の中の固定資産税編について、その考え方・解釈を学習する科目です。

試験は理論と計算に分けて出題されますが、第1回税理士試験から試験科目となり、出題傾向が安定していて学習しやすい科目と言えます。

【計算・理論の配点】

計算 50点 理論 50点

【学習時間の目安】

約 250 時間

【学習に必要な知識レベル】

簿記知識必要なし

住民税

住民税とは、所得のある個人及び法人に対して課される税金です。「住民税」では、地方税法に定められている都道府県民税及び市町村民税に関する内容が問われます。理論問題は個人または法人に関する項目について2問、計算問題は総合問題が出題されます。なお、学習にあたっては、所得税に関する知識が必要になります。

【計算・理論の配点】

計算 50点 理論 50点

【学習時間の目安】

約 200 時間

【学習に必要な知識レベル】

「所得税法」学習済み

酒税法

酒税とは、酒類に課税される税金で、消費税と同様に、製造者・引取者が国に納める間接税です。試験科目「酒税法」は、酒税を定めた法律(酒税法)の考え方・解釈を学習する科目です。

理論問題は酒税法の体系的理解を問う総合問題の出題が多く、計算問題は1か月に在庫した酒類に対する国に納めるべき酒税額を計算する形式で出題されます。

【計算・理論の配点】

計算 70点 理論 30点

【学習時間の目安】

約 150 時間

【学習に必要な知識レベル】

簿記知識必要なし

消費税法

消費税法とは、商品の購入やサービスの提供を受けた(消費した)時にかかる税金で、価格に上乗せされて最終的には消費者が負担する間接税(税金を「支払う人(消費者)」と「納める人(事業者)」が異なる税金)です。「消費税法」は、事業者が納める消費税額を計算するなど、消費税を定めた法律(消費税法)の考え方・解釈を学習する科目です。

【計算・理論の配点】

計算 50点 理論 50点

【学習時間の目安】

約 350 時間

【学習に必要な知識レベル】

日商簿記3級

事業税

事業税とは、事業を営む者に対して課される税金で、試験科目「事業税」は、事業活動を行う法人または個人の公共施設利用にあたっての施設の維持・保護等の経費負担として、都道府県が事業者に対して課税する税金について学習する科目です。試験は理論中心に出題され、その内容が事例問題であるため、理論の学習が合否のカギとなっています。なお、法人税に関する知識があれば効率的に学習が進みます。

【計算・理論の配点】

計算 50点 理論 50点

【学習時間の目安】

約 200 時間

【学習に必要な知識レベル】

「法人税法」学習済みまたは「法人税法」と同時学習

国税徴収法

国税徴収法は、税金が納付期限までに納付されなかった場合にその税金を徴収する方法を定めている法律です。「国税徴収法」は、単に国税の徴収のみならず、地方税等の徴収のベースとなる大切な科目です。難解な問題は見られず、ほとんどが論述形式の理論、短答問題から構成されます。法律がどのように関連しているのかを理解することを目的としており、簿記の知識は全く必要ありません。

【計算・理論の配点】

理論 100点

【学習時間の目安】

約 150 時間

【学習に必要な知識レベル】

簿記知識必要なし

令和5年度(第73回)税理士試験 【科目別】受験者数・合格者数・合格率

科目	受験者数	合格者数	合格率
簿記論	16,093名	2,794名	17.4%
財務諸表論	13,260名	3,726名	28.1%
法人税法	3,550名	497名	14.0%
所得税法	1,202名	166名	13.8%
相続税法	2,428名	282名	11.6%
酒税法	463名	59名	12.7%
消費税法	6,756名	802名	11.9%
固定資産税	846名	146名	17.3%
事業税	250名	41名	16.4%
住民税	462名	68名	14.7%
国税徴収法	1,646名	228名	13.9%

受験プランを立てる

1 ①長期目標の設定 ~何年で5科目合格?~

「何年で5科目合格を目指すか?」は、「学習に確保できる時間がどれくらい取れるのか?」「どの科目を受験するのか?」などによって左右します。比較的時間に余裕のある学生や受験専念型の方は2~3年、仕事との両立を目指す社会人の方は3~5年を目安にするのが一般的です。

②短期目標の設定 ~1年目の受験科目は?~

初めての受験に向いている科目

会計科目の「簿記論」「財務諸表論」は必須科目であり、その知識は法人税法等の学習においても役立つため、初めての受験にオススメです。また、「簿記論」「財務諸表論」は科目関連性が高いため、同時に学習することで、相乗効果が得られ、効率的に学習を進めることができます。但し、2科目同時学習の時間を確保できない場合は、財務諸表論をスムーズに学習するためにも簿記論から学習を始めることが賢明です。

初めての受験に向いていない科目

「法人税法」「所得税法」といった選択必須科目は、学習ボリュームが多いため、学習スタンスが確立した2回目以降の受験をオススメします。また、「事業税」は「法人税法」と、「住民税」は「所得税法」と関連が深いため、「法人税法」「所得税法」を学習後に受験することをオススメします。

1週間に確保できる学習時間は?

どれだけやる気があっても、学習に充てる時間が不足していれば、合格することはできません。まずは、1週間あたりの学習に充てられる時間を「正確に」計算してみましょう。【計算におけるポイント】最大限努力すれば確保できる学習時間ではなく、継続的に確保できる学習時間を計算することが重要になります。

1週間の学習時間の計算

月	火	水	木	金	土	日	合計

科目選択の具体例	科目
週30時間以上	簿記論 + 財務諸表論 + 税法科目 <small>(ボリューム大)</small>
週20~25時間程度	簿記論 + 財務諸表論
週15~20時間程度	簿記論 + 税法科目 <small>(ボリューム小)</small>
週10~15時間程度	簿記論

※酒税法・消費税法・固定資産税・国税徴収法のうち、いずれか1科目

科目別学習ボリューム(学習時間の目安) 科目ガイド P9

標準学習時間	科目
600時間	法人税法 所得税法
450時間	簿記論 財務諸表論 相続税法
350時間	消費税法
250時間	固定資産税
200時間	事業税 住民税
150時間	酒税法 国税徴収法

※標準学習時間には、TACの講義時間は含まれますが、理論の暗記に要する時間は個人差があるため、学習時間には含まれておりません。あくまで目安として表記しています。

2 税法科目の選び方

1 実務上必要となる科目を優先して選択する。

下記のように、合格後の実務で頻りに使用する科目を選択することも重要です。

対象	科目	理由
企業向け 就職・転職に有利!	法人税法	企業が一年間で得た利益に対して課税される税金。税理士の仕事をしていく上で、必要不可欠の知識となるため、多くの税理士法人・会計事務所採用の判断に有利な科目となります。
	消費税法	消費者から預かった消費税についても、企業は自社で計算をして申告を行う義務があります。法人税法と並んで税理士業務の上で使用頻度の高い知識となります。
個人向け 資産税分野で強い!	所得税法	個人が一年間で得た利益に対して課税される税金。個人を顧客とする場合に必要不可欠の知識となります。企業を営む社長も、最終的に個人として所得税を支払うことになります。
	相続税法	1件当たりの報酬が大きいのが相続関連業務の特徴。生前贈与対策なども含めて、顧客との信頼関係が大切になります。また、後継者への事業承継などでもニーズが高い分野です。

2 受験上学習ボリュームの少ない科目を選択する。

「①長期目標の設定」で紹介したように、科目ごとの標準学習時間を考慮して科目を選択することで、短期合格を目指すこともできます。

3 効率的な学習の組み合わせで選択する。

「法人税法と事業税」「所得税法と住民税」といったように、科目関連性の高い科目を選択することで、学習効率を高めることができるとともに、合格後の実務でも役立てられます。

3 目標別 オススメ受験プランを紹介

税理士試験では、学習ボリュームの異なる受験科目の中から、ご自身で選択して受験していくことになるため、1年間で確保できる学習時間によって、何年かけて5科目合格を目指すかが変わってきます。P.11で計算した「1週間に確保できる学習時間」を踏まえて、下記「目標別 オススメ受験プラン」を検討してみてください。

初年度の
オススメ
申込プラン

5科目パック・複数科目パックでお申込みいただくと、受講料のお支払いを安く抑えることができます!

お得なパック受講料やコース詳細は、別冊「税理士講座パンフレット」でご確認ください。



2年で合格を目指す場合

受験専念または毎日3~4時間の学習時間を確保できる方向けのプラン

1年目	2年目
簿記論 450時間	法人税法 600時間
財務諸表論 450時間	消費税法 350時間
国税徴収法 150時間	

2年(1.5年)
本科生(5科目パック)

※1年ごとの分割払いもOK!

3年で合格を目指す場合①

科目関連性の高い会計2科目を同時に学習するプラン

1年目	2年目	3年目
簿記論 450時間	法人税法 600時間	消費税法 350時間
財務諸表論 450時間		事業税 200時間

3年(2.5年)
本科生(5科目パック)

※1年ごとの分割払いもOK!

3年で合格を目指す場合②

学習ボリュームの大きい科目と小さい科目を組み合わせる学習プラン

1年目	2年目	3年目
簿記論 450時間	財務諸表論 450時間	所得税法 600時間
国税徴収法 150時間	消費税法 350時間	

3年(2.5年)
本科生(5科目パック)

※1年ごとの分割払いもOK!

4年で合格を目指す場合

学習ボリュームの小さい科目は2科目学習で進め、5年を4年に短縮したプラン

1年目	2年目	3年目	4年目
簿記論 450時間	財務諸表論 450時間	法人税法 600時間	事業税 200時間
			消費税法 350時間

2年(1.5年)
2科目フリーパック

※1年ごとの分割払いもOK!

5年で合格を目指す場合

週10~15時間程度の学習時間が確保できるプラン

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
簿記論 450時間	財務諸表論 450時間	法人税法 600時間	相続税法 450時間	消費税法 350時間

2年(1.5年)
2科目フリーパック

※1年ごとの分割払いもOK!

1年1科目ずつ合格を目指す

※上記学習時間には、TACの講義時間は含まれますが、理論の暗記に要する時間は個人差があるため、学習時間には含まれておりません。



公認会計士入門講座

<日商簿記3級講座付コース>

募集締切
4/10公認会計士
入門講座募集締切
5/31

日本経済を支える財務会計のプロを目指す。

【公認会計士とは?】

「会計監査のプロフェッショナル」それが、公認会計士です。
「会計」に携わる資格の中で、公認会計士は最高峰に位置します。仕事内容は独占業務の「財務諸表監査」をはじめ、財務・経理、株式公開支援、会計コンサルティングなど多岐にわたります。また、税理士として登録することが可能なため、業務内容は監査のほかにも税務、コンサルティング等非常に多岐にわたります。多くの活躍の場が期待できる資格です。公認会計士の業務の拡がりや、試験科目には法律科目が含まれていることから商学部生、経済学部生に限らず、所属学部がどの学部であっても公認会計士になれる可能性があります。

【講座概要・特色】

本講座は公認会計士を目指す方はもちろん、興味はあるが学習方法や内容がよくわからないという方にも、安心して公認会計士試験の受験勉強が始められるように作られた「入門編」講座です。

「公認会計士入門講座」では各試験科目の概略説明、今後の学習内容や学習方法についてのアドバイスを実際の会計士講師がご提供します。

会計・簿記の初学者を想定して、公認会計士試験の最重要科目である簿記の基本を先に学習する「公認会計士入門講座(日商簿記3級講座付コース)」もご用意しています。

本講座で基礎固めをした後、他の試験科目を含めて引き続き学習を進めていけば、2026年の公認会計士試験に合格することも夢ではありません。

！受講を検討される方は、必ず【講座説明会】にご参加ください。

募集定員

- 公認会計士入門講座(日商簿記3級講座付コース):20名
- 公認会計士入門講座:10名

募集締切

- 公認会計士入門講座(日商簿記3級講座付コース):4月10日(水)
- 公認会計士入門講座:5月31日(金)

受講料

- 公認会計士入門講座(日商簿記3級講座付コース):在学・卒業生 19,400円/一般 33,900円
- 公認会計士入門講座:在学・卒業生 5,900円/一般 9,400円(全て教材費を含む)

参考

本講座終了後、受講生は協力校であるTAC株式会社の各校において、公認会計士講座(2025年・2026年目標)の各種本科生コースを特別割引料金にて受講することができます。

【カリキュラム・スケジュール】

※公認会計士入門講座(単科)の開講日は、6/11(火)です。

月	日	時間	講座内容
4月	19日(金)	18:50~21:30	簿記 オリエンテーション、簿記3級講義①
	22日(月)		簿記 簿記3級講義②
	24日(水)		簿記 簿記3級講義③
	26日(金)		簿記 簿記3級講義④
	29日(月)		簿記 簿記3級講義⑤
5月	1日(水)	簿記 前半復習講義	
	8日(水)	簿記 簿記3級講義⑥	
	10日(金)	簿記 簿記3級講義⑦	
	13日(月)	簿記 簿記3級講義⑧	
	15日(水)	簿記 簿記3級講義⑨	
	17日(金)	簿記 簿記3級講義⑩	
	20日(月)	簿記 後半復習講義	
	22日(水)	簿記 総まとめ講義	
	24日(金)	簿記 過去問対策①	
	27日(月)	簿記 過去問対策②	
	29日(水)	簿記 的中答練①	
31日(金)	簿記 的中答練②		
6月	3日(月)	簿記 的中答練③	
	11日(火)	18:50~21:30	会計 オリエンテーション/開学から始める「公認会計士」へのはじめの一歩 開学出身合格者に聞く「公認会計士の仕事内容とその魅力とは?」
	18日(火)		会計 簿記から繋がる「会計学、基本の“き”」①~財務会計論~
25日(火)	会計 簿記から繋がる「会計学、基本の“き”」②~管理会計論~		
7月	2日(火)	会計 「公認会計士の独占業務(監査)」を知る	
	9日(火)	会計 租税法から見る「会計のプロフェッショナル比較」	

※受講される方は、必ず【講座説明会】にご参加ください。

【公認会計士試験の概要】~チャレンジしやすい試験制度!~

①受験資格の制限はありません!どなたでも受験できます。

現行の公認会計士試験制度は、受験資格の撤廃や科目合格制度の導入等により、「学校や仕事との両立がしやすくなり、チャレンジしやすい試験」になりました。試験は短答式試験と論文式試験に分かれており、短答式試験の合格者または免除者が論文式試験を受験することができます。

②短答式試験に合格すると、以後2年間は短答式試験が免除されます。

(論文式試験から受験可能)

短答式試験は年2回、5月および12月に実施され(予定)、一度合格すると合格発表の日より2年間は短答式試験が免除されます。短答式試験に合格すれば、その合格した年を含め論文式試験を3回受験することができることになります。論文式試験は年1回、8月に実施され(予定)、一括合格制を前提としていますが、成績が優秀な一部の科目については、それ以降2年間免除されます(科目合格)。

③論文式試験が不合格の場合でも、一部科目合格制度により、合格した論文科目は以後2年間試験免除

2022年の合格者は1,456名で、公認会計士の活躍のフィールドは今後も拡大する傾向にあります。

参考

公認会計士・監査審査会
<https://www.fsa.go.jp/cpaaoib/>



短答式試験

【実施時期】

年2回(第1回12月上旬、第2回5月下旬)実施

【出題形式】

マークシートによる択一式試験

【試験科目】

- 財務会計論(簿記・財務諸表論ほか) ●監査論
- 管理会計論(原価計算ほか) ●企業法(商法ほか)

【採点・合否判定】

- 1科目ごとではなく4科目の総点数で合否判定
- 合格基準は総点数の70%を基準として公認会計士・監査審査会が相当と認めた得点比率(1科目でもその満点の40%に満たない科目があれば不合格となる可能性がある)
- 免除科目がある場合の合否判定は「免除科目を除いた他の科目の合計得点の比率」により判定
- 短答式試験合格者は、以降2年間短答式試験免除

※年度により変更になる可能性があります。ホームページ等で必ず最新情報を確認してください。

論文式試験

【実施時期】

年1回(8月中下旬)実施

【試験科目】

- 会計学(財務会計論及び管理会計論) ●監査論
- 企業法(商法ほか) ●租税法(法人税法ほか)
- 経営学、経済学、民法、統計学から1科目選択

【採点・合否判定】

- 1科目ごとではなく、5科目で合否判定
- 52%以上の得点比率を基準として公認会計士・監査審査会が認めた得点比率(1科目でも得点比率が40%に満たない科目がある場合、不合格となる可能性がある)
- 免除科目がある場合の合否判定は「免除科目を除いた他の科目の合計得点の比率」により判定
- 不合格者の中で、一部の科目で相当の成績を得たと認められる者は、以後2年間の論文試験の当該科目を免除

合格



短答式試験に合格すると、その年だけでなく以降2年間の試験の短答式試験が免除になります。





税理士入門講座

<日商簿記3級講座付コース>

募集締切
4/10

税理士入門講座

募集締切
5/31

「情報提供型」税務のプロを目指す。

〔税理士の仕事〕

「適切な納税や税金の申告をサポートするプロフェッショナル」それが、税理士です。税理士は依頼人からの「税金の申告をしたい・申告書類を作ってほしい・節税などの相談をしたい」などの要望に応じて、納税額の計算をしたり、「節税」についてコンサルティングをおこないます。税金に関する制度は社会情勢とともに変化しますし、消費税・所得税・相続税・法人税などの税の種類や分類、毎年法律の改正により課税要件が複雑になるケースが多いため、専門知識をもつ「税理士」が欠かせません。税理士資格は、独立開業、勤務税理士、コンサルティング、企業内税理士、国際税務等のさまざまな分野・地域で活用できる価値ある資格なのです。

〔講座概要・特色〕

税理士試験の必須科目である商業簿記の論点をまとめて学習する内容となっています。また、各試験科目の概要説明、学習内容や学習方法についてのアドバイスのほか、現役の税理士講師による税理士業務の実情などさまざまな情報提供もいたします。

「税理士入門講座」は日商簿記3級合格者または合格レベルの知識を有している方を想定した講座内容です。日商簿記3級の学習から始めたい方は、「税理士入門講座(日商簿記3級講座付コース)」を受講してください。

！ 受講を検討される方は、必ず【講座説明会】にご参加ください。

募集定員 ●税理士入門講座(日商簿記3級講座付コース):20名
●税理士入門講座:10名

募集締切 ●税理士入門講座(日商簿記3級講座付コース):4月10日(水)
●税理士入門講座:5月31日(金)

受講料 ●税理士入門講座(日商簿記3級講座付コース):在学・卒業生 19,400円/一般 33,900円
●税理士入門講座:在学・卒業生 5,900円/一般 9,400円(全て教材費を含む)

参考 本講座終了後、受講生は協力校であるTAC株式会社の各校において、税理士講座(2025年・2026年目標)の各種本科生コースを特別割引料金にて受講することができます。

〔カリキュラム・スケジュール〕

※税理士入門講座(単科)の開講日は、6/14(金)です。

月	日	時間	講座内容
4月	19日(金)	18:50~21:30	簿記 オリエンテーション、簿記3級講義①
	22日(月)		簿記 簿記3級講義②
	24日(水)		簿記 簿記3級講義③
	26日(金)		簿記 簿記3級講義④
	29日(月)		簿記 簿記3級講義⑤
5月	1日(水)		簿記 前半復習講義
	8日(水)		簿記 簿記3級講義⑥
	10日(金)		簿記 簿記3級講義⑦
	13日(月)		簿記 簿記3級講義⑧
	15日(水)		簿記 簿記3級講義⑨
	17日(金)	簿記 簿記3級講義⑩	
	20日(月)	簿記 後半復習講義	
	22日(水)	簿記 総まとめ講義	
	24日(金)	簿記 過去問対策①	
	27日(月)	簿記 過去問対策②	
6月	29日(水)	18:50~21:30	簿記 的中答練①
	31日(金)		簿記 的中答練②
	3日(月)		簿記 的中答練③
	14日(金)		税理士 オリエンテーション:開学から始める「税理士」へのはじめの一歩 開学出身合格者に聞く「税理士の仕事内容とその魅力とは?」
	21日(金)		税理士 税理士入門① 簿記論の概要
7月	28日(金)		税理士 税理士入門② 財務諸表論の概要
	5日(金)		税理士 税理士入門③ 法人税法/所得税法の概要
12日(金)	税理士 税理士入門④ 相続税法/消費税法の概要		

※受講される方は、必ず【講座説明会】にご参加ください。

〔税理士試験の概要〕

【試験の概要】 税理士試験の大きな特徴は、全11科目から5科目を自由に選択できる科目選択制度(必須科目・選択必須科目あり)と1科目ずつ受験することができる科目合格制度です。全5科目は何年かけて取得してもかまいませんが、大学生や税理士試験に専念している人の標準学習期間は2~5年となっています。

【受験資格】 令和5年度試験から受験資格が変わっています。

■主な変更点

- ①会計科目の受験資格が不要(どなたでも受験が可能!)
②税法科目の学識による受験資格が拡充(1科目以上の履修が必要な科目が「法律学又は経済学」から「社会科学」に変更)

- 1.学識によるもの ●大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で社会科学に関する科目を1科目以上履修した者
●大学3年次以上の学生で社会科学に関する科目を含め62単位以上を取得した者
※受験資格の3年次以上とは受験申込時(毎年5月中旬~下旬)での判定となりますので同資格にある必須単位数を2年次終了時点で取得する見込みがあれば、2年次の9月から税理士試験科目の学習を開始するのが一般的です。
- 2.資格によるもの ●日本商工会議所主催簿記検定試験1級合格者
●(社)全国経理教育協会主催簿記能力検定試験上級合格者

3.試験科目

会計科目	簿記論・財務諸表論	必須
所得税法・法人税法	いずれか1科目を選択必須	
税法科目	相続税法・国税徴収法・消費税法 又は 酒税法・住民税 又は 事業税・固定資産税	いずれか2科目選択(ただし、消費税法と酒税法はいずれか1科目しか選択できません。住民税と事業税も同様です。)

参考 国税庁税理士試験情報

<https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishishiken/zeirishi.htm>

試験科目(全11科目)

会計科目

必須
必須2科目簿記論
財務諸表論

税法科目

選択必須
いずれか1科目以上法人税法
所得税法選択
2科目または1科目選択相続税法
酒税法
消費税法
固定資産税
事業税
住民税
国税徴収法

受講までの流れ

2024年3月1日(金)申込開始(申込はオンラインのみ)

1 エクステンションプログラム講座に関する情報収集

パンフレット ホームページ

- パンフレットやホームページで興味がある講座を探してください。
- オンラインガイダンス、講座説明会に積極的にご参加ください。
- 講座のスケジュール、募集締切や注意事項を事前にご確認ください。
- ご不明な点は、事前に教務機構へお問い合わせください。
- 受講に悩んでいる場合は、窓口や電話、e-mailで気軽にご相談ください。

卒業生・一般の方へ

卒業生・一般の方も講座の申込が可能です(一部講座を除く)。ただし、申込多数の場合は、在学生を優先させていただきます。ご了承下さい。



相談窓口

教務機構(西宮上ヶ原キャンパス G号館1階)
●専用電話:0798-54-6900(平日)8:50~16:50 ●e-mail:extension@kwansei.ac.jp

2 オンライン申込・決済

ホームページ

- 本学「エクステンションプログラムホームページ」の申込専用ページから申込んでください。
《①エクステンションプログラム申込サイト》

<https://www.kwansei.ac.jp/lifelonglearning/extension/entry>

*右記「QRコード」を読み込んでいただきアクセスすることも可能です。

- 決済(お支払手続)が完了したら、申込完了となります。
- 申込・決済完了後、ご登録のメールアドレス宛に申込完了通知メールが送信されます。

- 注意**
- 決済完了後24時間以内に申込完了通知メールが届かない場合は、教務機構までご連絡ください。
 - ドメイン@kwansei.ac.jpからのe-mailが受け取れるようにあらかじめ設定をお願いします。
 - 募集締切後、教務機構からご連絡させていただく場合があります。



3 《講座担当の協力会社》からの開講前案内

e-mail

- 一部の講座について、講座担当の協力会社から開講前に講座に関する詳細を直接e-mailでご案内する場合があります。
 - 担当者からの案内に沿って、事前に受講の準備を進めてください。
- なお、質問がある場合はe-mailで担当者に直接確認するようにしてください。

- 注意**
- 対面授業の教室情報については、教務機構から開講日前日までにe-mailでご案内します。
 - オンライン授業の詳細については、講座担当の協力会社から受講開始日前日までに直接e-mailでご案内します。

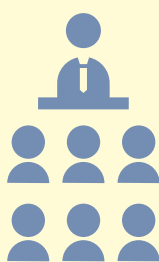


4 《講座担当の協力会社》からの開講オリエンテーション

対面(ハイフレックス型)

- (e-learningを除く)全ての講座において、協力会社が講座開講に向けてのオリエンテーションを対面(ハイフレックス型)にて実施します。

- 注意**
- 授業の開講曜日・時限とは異なる日時に実施する場合があります。出席が難しい場合は、後日オンデマンドで視聴可能ですのでご安心ください。
 - 受講に向けて今後の学習計画や目標・ゴール設定をする機会にしてください。講座担当者が計画的な学習をサポートします。
 - 同じ目標に向かって切磋琢磨するクラスメイトとの顔合わせの機会にしてください。
 - なお、講座(授業)初日にオリエンテーションを設ける場合もあります。



5 受講開始

西宮上ヶ原 神戸三田 同時双方向 オンデマンド アプリ e-learning

受講講座オンライン申込・決済について

- 受講対象(在学生、卒業生、一般の方)で受講料が異なりますので、申込の際は必ずご確認ください。

申込

- 1 申込専用ページ(P.4「2オンライン申込・決済」ご参照)の申込用ボタンをクリックし、「講座一覧」へ進んでください。

- 2 「講座一覧」より受講を希望する講座を選び「申込」ボタンをクリックしてください。

※「申込」ボタンを押して講座詳細を確認することができます。
(「戻る」ボタンで「講座一覧」へ戻ることができます)

- 3 「講座詳細」画面に表示された内容について、受講を希望する講座に相違ないかご確認のうえ「講座申込フォームへ」ボタンをクリックしてください。

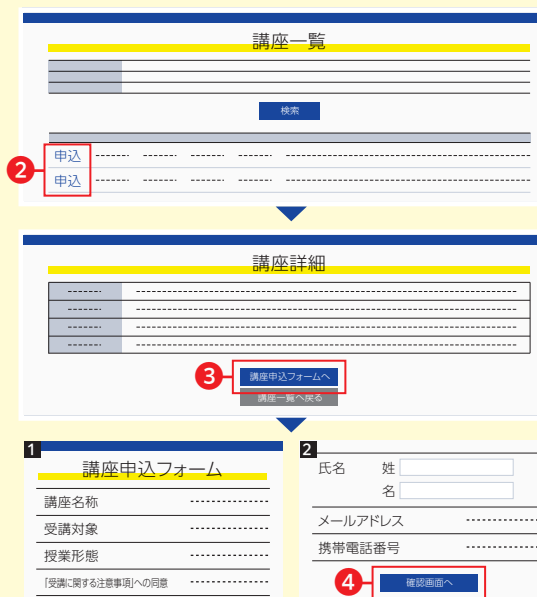
※特に講座名および「在学生」「卒業生」「一般」の区分に誤りがないかご確認ください。

- 4 「講座申込フォーム」に必要事項をご入力の上「確認画面へ」をクリックしてください。

※「受講に関する注意事項」は必ずご確認ください。
※5分以上経過すると確認完了できずエラーとなり、申込手続を再度(最初から)やり直す必要があります。

- 表示された内容をご確認のうえ「決済画面へ」ボタンをクリックしてください。

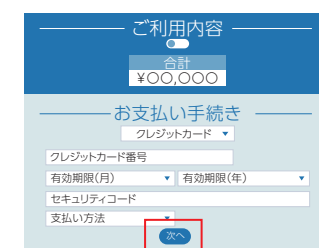
決済方法は「クレジットカード」または「コンビニ」が選択可能です。
※現金払いをご希望の方は、コンビニ決済をご選択ください。



決済

- 途中で画面を閉じた場合やエラーが表示された場合、あるいは決済画面遷移後に決済方法の変更を希望する場合は、再度(最初から)申込手続を行ってください。

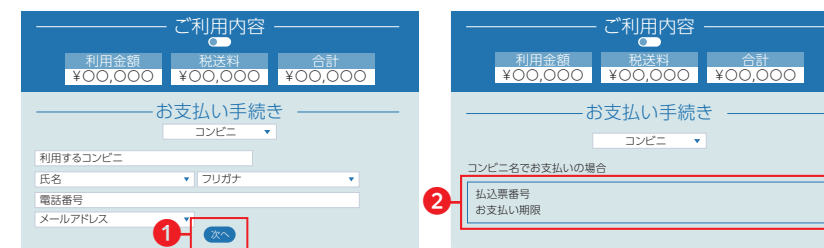
クレジットカード決済



- 必要事項をご入力の上「次へ」ボタンをクリックしてください。

(利用可能なカードブランド)
VISA, MASTER, JCB, AMEX, DINERS

コンビニ決済[現金払い]



- 1 必要事項をご入力の上「次へ」ボタンをクリックしてください。
- 2 画面に表示されるコード番号をお手元にご用意のうえ2日以内に指定のコンビニで受講料をお支払いください。

※コンビニ決済にはシステム利用料が発生します。システム利用料は「税込料」の欄に表示されます。(クレジットカード決済の場合、システム利用料はかかりません。)
※「メールアドレス」が「任意」となっていますが、ご入力がないと決済に関する情報(決済に必要なコード番号)がお手元に送信されませんので、必ずご入力ください。
※コンビニ決済に必要なコード番号の有効期限(お支払期限)は、2日後の23:59までとなります。期限を過ぎるとコード番号が無効となり、決済が完了できなくなりますのでご注意ください。なお、コードが無効となった場合は申込手続が自動的にキャンセルされます。申込を希望される場合は、再度(最初から)申込手続を行ってください。

(利用可能なコンビニ) セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、セイコーマート、ミニストップ



申込・決済完了

- 申込・決済が完了すると、24時間以内にご登録のメールアドレス宛に申込完了通知メールが届きますので、必ずご確認ください。決済完了後24時間が経過しても、申込完了通知メールが届かない場合は、教務機構までご連絡ください。